

「 介護保険10年 どうなる どうする 」 共同集会アピール

本日、社会福祉施設の管理者や職員、関係者、市民が集い、2012年度介護保険改定に焦点をあて、福祉や介護のあり方について学び、意見交換を行いました。

ここに、参加者の総意による共同集会アピールとして以下の確認をします。

1. 保険料・利用料の減免制度を拡充し、所得に応じた負担制度に変更すること。また、居住費・食費の原則本人負担は直ちに廃止すること。
2. 要介護認定制度を廃止して、暮らしの中での介護の必要性に応じたサービスが受けられる制度にすること。
3. 介護給付の軽度者外しを撤回し、生活援助サービスの一層の充実をはかること。
4. 待機者をなくするために特別養護老人ホームの緊急整備を行うこと。またセーフティネットとしての養護老人ホームの緊急整備を行うこと。施設建設をすすめるために、公費による建設補助を4分の3に戻すこと。
5. 職員配置基準の改善と専門職に相応な身分・給与の改善を行うこと。すべてのサービスの指定基準内職員は、常勤職員とすること。
6. 新たに必要となる財源は、政府や自治体が公的な責任と負担によるものとする。
7. 社会保障審議会・各分科会の委員には、利用者や事業者をはじめ、国民の意見を反映させる委員を参加させること。

2011年 2月13日

2011年 4月16日

「 介護保険10年 どうなる どうする 」 共同集会PART II